

市制施行30周年にあたり全国へもPRできる事業を

新綾クラブ

笠間信一郎

問 本市は、平成20年に市制施行30周年を迎え、この日に自治基本条例の施行を予定していると聞くが、ほかに、記念行事として、市長の案や考えを伺いたい。20年後の市制施行50周年に向けて、新聞広告などを使い、本市の都市像について、全国的に構想を募集するコンテストを

実施することで、市民のまちづくりに対する意識の向上、綾瀬市のPRにつながるかと考える。そしてその結果を参考として、今後の市政を担う中堅・若手職員が将来都市像をつくりあげることがどうか。

答 自治基本条例は、当初施行日を市制施行30周年となる平成20年11月1日を予定していたが、30周年にこだわることなく市民や議員の一層の理解を求めながら、早い時期に施行できるよう努力していく。記念行事の具体的な内容は、現在、20年度当初予算の編成作業中であり、詳細は答えられないが、30周年を節目の年として、記念式典や各種事業を行うことで子どもからお年寄りまでが祝い合えるようにしたい。将来都市像のコンテストなどは、貴重な提言として受け止めたい。

厚木基地でのXP-1性能評価試験を容認する考えか

一見昇

問 南関東防衛局の通知で、来年度からXP-1(次期固定翼哨戒機)の性能評価試験を厚木基地で行い、今年度中に施設の建設に入りたいとしているが、市長の考えは。新聞報道で市長は、今回は配備でないのに、約束違反にならないとの認識を示したとあるが見解は。さらに、試験を

容認するかは市民への負担の議論が必要とあるが、いづどのような議論をし判断するのか。また、緊急やむを得ない場合を除きジェット機を使用しないなどとした「46文書」を堅持することで、基地の返還などを求める絶好の機会になると思うがどうか。

答 厚木基地へのジェット機の乗り入れは、国の責任で行うもので、通知は、同意や協議を求めたものではないと認識しているが、市民に説明ができるよう、国に情報提供を求めていく。新聞報道の件は、4年間の期間限定で性能評価を行うことから約束違反にはならないと認識している。試験を容認するかの判断は、国からの照会事項への回答をもとに、議会や市基地対策協議会などでの議論を願っている。基地の返還などは、現在の使用形態から、ある程度時間も必要と思うが、本市の重要課題として、今後とも国などに働きかけた。

小児医療費助成制度の対象者拡大で子育て支援を

公明党

井上賢一

問 出生率の低下により、高齢社会を支える子どもの数は減少し、社会の活力の維持・向上のために少子化対策の充実が緊急の課題である。小児医療費に対する助成制度は、安心して子どもを育てられる環境づくりの有効な支援策であり、公明党も全党を挙げて小児医療費助成制度の創設・拡充に力を注いできた。県は小児医療費助成制度の通院医療費の助成対象を、現行の3歳未満から小学校就学前までに引き上げるとし、近隣市も同様に上げる方向である。綾瀬の将来を担う子どもたちのために、助成対象を引き上げはどうか。

答 本市では、次代を担う子どもを育てる環境を、家庭だけでなく社会全体で支援するため、市次世代育成支援行動計画に基づき、積極的に子育て支援策の展開を進めている。とりわけ小児医療費助成事業は、子育て家庭に対する有効な支援策の一つであることから、平成15年には通院の医療費助成を小学校就学前まで拡大し、さらに、今年7月1日から小学1年生修了まで拡大するなど、常に近隣市に先駆け進めてきた。また、市民からも対象の拡大を望む声も多く寄せられているため、財政の許す範囲内で支援をする。

本市における英会話教育の成果と今後の進め方は

市民会議21

近藤秀二

問 寺尾小学校をモデル校として始めた英会話教育も11年目を迎え、子どもたちが英会話に対して何ら違和感もなく馴染んでいるが、その成果と今後の英会話教育の進め方はどう考えているか。また、現在小学校の英語の授業は教室でAET(英語を教える外国人)とHRT(担任の先生)による形で進めているが、数年後には、外国語活動が年間35時間と大幅に増える方向にあり、AETが全授業にかかわることができない。そこで、AETをカバールするため、デジタル教材による英会話教育が可能な教室を設置してはどうか。

答 寺尾小学校での研究の積み重ねにより、子どもたちは、物おしせず、積極的に英語によるコミュニケーションができるようになった。今後も実践的なコミュニケーション能力の育成を図る楽しい英語の授業を目指し、高学年での年間35時間の英語学習実施に向け、カリキュラムの作成とAETの配置時数の増加などを計画的に進める。また、専用の教室の設置は、なんらかのかたちで実現したいと思うが、設備や必要な教材などを調査したところ、現段階では、相当な費用が掛かると思われるので十分に内容を検討する。

並塚笹山線の今後の整備計画と協議会の設置について

佐竹百里

問 市道1552 1号線(都市計画道路並塚笹山線)は、平成3年度から整備が進められ、12年度には藤沢座間厚木線から市道20号線までが完成し供用されている。しかし、その北部の本市の一部から藤沢市の上谷台山王添線、大和市の福田相模原線、また、南部の藤沢市の石川下

土棚線はなかなか整備が進まない状況である。厚木基地を抱える本市では、東西に抜ける交通は非常に重要であると考え、この並塚笹山線の今後の整備計画は、また、隣接市と協議して進めるためにも、協議会などが必要ではないか。

答 並塚笹山線は、全体延長1090mのうち730mが供用され、360mが未整備となっている。近隣の取り組み状況は、大和市の福田相模原線の新幹線以南から藤沢市境までと藤沢市の上谷台山王添線が未整備となっている。また、夢川以南の石川下土棚線も土地区画整理事業で整備を進めているが、本市と隣接する区域の整備時期は明確ではない。並塚笹山線は、両市の整備が不可欠であり、協議会の設置は早期整備のために有効な手段と考えるので、両市と調整を図っていきたい。



12月14日、交通安全対策協議会が、市役所周辺で交通安全のチラシや啓発物品を配布し、年末の交通事故防止キャンペーンを行いました。

詳しい内容は 会議録で

市議会報は、紙面の都合で発言の一部を掲載していません。

詳しくは、市役所内情報公開コーナー、市立図書館、市議会に備えてある会議録をご覧ください。また、インターネットでも、会議録の閲覧や検索ができます。市ホームページかアドレス www.kaigiroku.net/ken_saku/ayase/ayase.html からご利用ください。12月定例会の会議録は、3月上旬に閲覧できる予定です。

一般質問の方法

本市議会の一般質問は、通告の際に質問の方法(一括または一問一答)を選択し、議員個人が行う方式となっています。

【一括方式】第一回目の質問は通告した質問の全てをまとめて行い、再質問は必要なものをまとめて行う方式。再質問の回数は二回までとし、質問時間は五十分以内。

【一問一答方式】第一回目の質問は通告した質問の全てをまとめて行い、再質問は一問ごとに行う方式。五十分の制限内であれば再質問の回数は無制限。